

令和2年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業（WAM 助成事業）



特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会（サビジャ）

活動報告書

ポルトガル語による心理相談・
ブラジル人児童への教育サポート事業



2020年度

はじめに.....	4
第Ⅰ章 団体概要	6
1. 実施事業と沿革.....	7
2. 主な連携.....	8
第Ⅱ章 ポルトガル語による心理相談事業.....	10
1. 事業背景および目的.....	11
2. 事業内容・実績.....	12
3. 事業成果	15
4. 今後の取り組み	17
第Ⅲ章 ブラジル人児童への教育サポート事業.....	18
1. 事業背景および目的.....	19
2. 事業内容・実績.....	24
3. 事業成果	26
4. 今後の取り組み	29
第Ⅳ章 ポルトガル語のサポート窓口リスト化事業	32
1. 事業背景および目的.....	33
2. 事業内容・実績.....	33
3. 事業成果	34
4. 今後の取り組み	34
第Ⅴ章 動画配信事業	35

1. 事業背景および目的	36
2. 事業内容・実績	36
3. 事業成果	37
4. 今後の取り組み	39
第Ⅵ章 総評	40
1. 事業のまとめ	41
2. これからの事業	42
3. 事業の報告	43
(参考資料)	44
(助成事業)	44
(協力機関・団体)	44

はじめに

本報告書は、独立行政法人福祉医療機構（WAM）の令和2年度社会福祉振興助成事業として、特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会（NPOサビジャ）が、令和2年度（2020年度）に行った

1. ポルトガル語による心理相談事業
2. ブラジル人児童への教育サポート事業
3. ポルトガル語のサポート窓口リスト化事業
4. 動画配信事業

の実施状況を報告するとともに、在日ブラジル人の直面する諸問題と課題を分析し、今後の支援策を探らんとするものです。

NPOサビジャは、在日ブラジル人の日本社会への適応、日常生活で生じる様々な問題の解決支援、子どもたちがその将来や未来への可能性を広げる為のサポートなどの活動を行うことを目的に1998年設立され、これまで個人及び法人会員、各企業の皆様からのご支援を基に、支援対象者へ無償の支援活動を実施してきました。その活動は、多くのボランティア・メンバーの参加によって行われており、体とこころの健康、教育、日常生活、生活環境、労働環境、法律、保険、税金等の分野の専門家ボランティアが電話や個別のオリエンテーションを行っています。また、その活動は、駐日ブラジル大使館をはじめ、在京・在名古屋・在浜松ブラジル総領事館からも支持されています。

本報告書を通して、在日ブラジル人が直面する諸問題の中で特に支援の必要性が高いと思われる心理相談分野とブラジル人児童の教育分野において、NPOサビジャが取り組む課題を日本の官民および在日ブラジルコミュニティの出来るだけ多くの関係者との間で共有して、支援活動策定の一助となることを目指します。

特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会（NPOサビジャ）

理事長 茂木真二

第 I 章

团体概要

1. 実施事業と沿革

1990年の入国管理法改正をきっかけに、デカセギ労働者として日系ブラジル人が多く来日、その数は2007年に31万6,967人のピークを迎えた。彼らの多くは東海地域（愛知・静岡・岐阜）・北関東地域（群馬・茨城）・信越地域（長野）を中心に集住し、ブラジル人コミュニティと呼ばれる独自のコミュニティ社会を形成した。コミュニティ内の結束は強く、互いに助け合うつながりを持っている反面、地域社会との関わりが少なく、日本語習得もままならない為、日常生活で必要な情報が入手できない、社会から孤立する、十分な教育を受けられない、就業の機会に限られる、その結果犯罪に手を染めるといったケースが多発した。彼らへの支援を目的に、1998年にボランティア団体として在日ブラジル人を支援する会（サビジャ）が結成され、ポルトガル語による生活・教育面を中心とした支援活動を開始、2003年に特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会（NPOサビジャ）として設立認証された。

2009年にはリーマンショックによる派遣切りなどにより多くのブラジル人の生活が困窮、生活相談を中心にブラジル人心理士による心理相談への需要が更に高まり、また昨今は子どもの発達や学習支援に関する相談も増加傾向にあり、需要に合わせた支援活動を展開している。

運営はブラジル人および日本人からなる理事会および会員によりなされ、活動にはスタッフ、ボランティアの他に、ブラジル人専門家（医師・心理士等）、日本人専門家（医師・弁護士等）も加わり、また諸機関・諸団体と連携・協力を図りながら、以下5つの主要事業に取り組んでいる。

○青少年健全育成事業：ブラジル人子弟向けのワークショップやセミナー、フェスティバルの開催、他

○社会生活相談事業：無料の電話一般相談（労働、法律、税金、教育等）、ブラジル人医師やブラジル人心理士、弁護士による無料相談、他

○校外学習事業：社会人向けのセミナーの開催、他

○文化交流事業：チャリティーイベントやフェスティバルの参加や開催、他

○支援救済事業：緊急を要する支援（例：茨城県鬼怒川氾濫や熊本地震、西日本豪雨被災地への物資支援や心理相談会の開催、新型コロナ禍によるブラジル人コミュニティへの食料支援、他）

沿革		
年度	課題	取組み
1990年	入管法改正による在日ブラジル人増加に伴う生活困難者や犯罪者の増加	任意団体の在日ブラジル人を支援する会（サビジャ）結成 在京ブラジル総領事館の実施する“移動領事館”（ブラジル人集住地域へ各種手続き窓口を期間限定で開設するサービス）への同行開始。 ブラジル人心理士による心理相談を開始

2003 年		特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会（NPOサビ ジャ）設立認証
2009 年	リーマンショックによる派遣切 り、生活不安から心理相談へ のニーズが増加	電話・スカイプによるオンライン相談を開始
2013 年	在日ブラジル人の心理面で の支援の重要性が顕在化・	在京ブラジル総領事館と相談事業の業務提携（領事館内での 医療相談・オンラインでの心理相談サービスの実施）
2015 年	ブラジル政府の取り組み強化	在名古屋ブラジル総領事館と心理相談事業の業務提携 （在名古屋領事館管轄地域在住ブラジル人向け心理相談他、 講演会の実施） 在浜松ブラジル総領事館と心理相談事業の業務提携 （在浜松領事館管轄地域在住ブラジル人向け心理相談他、講 演会の実施）
2016 年	集住地域以外からの心理相 談へのニーズの増加	ブラジル人心理士をブラジルから招聘（延べ4名）し、心理士チ ームの増員を図り、全国を対象とする心理相談を実施（WAM 助成事業）
2017 年	労働者からの相談増加	夜間の相談を開始、東京弁護士会と連携し法律相談を開始
2018 年	島根県周辺地域へのブラジ ル人移住が増加、新たにコミ ュニティーを形成・ブラジル人 と地域社会との連携不足が 発生	島根県在住ブラジル人および地域社会の支援者（教育関係 者）を対象としたセミナーを実施（WAM助成事業）
2019 年	ブラジル人児童の保護者お よび担任小学校教諭から子 どもの教育や発達に関する 相談が増加	駐日大使館と共催で「日本の学校に通学するブラジル人児童 生徒の発達障害・情緒障害に関する調査」を実施 ポルトガル語による知能検査（WISC）を実施（WAM助成事 業）

2. 主な連携

連携団体	内容
駐日ブラジル大使館	・ブラジル人児童自閉症調査事業 ・文化交流を目的としたイベント参加 他
在京ブラジル総領事館	・在京ブラジル総領事館の移動領事館に同行 ・管轄地域内のブラジル人を対象とした心理相談事業 ・管轄地域内のブラジル人を対象とした医療相談事業 ・教育フェア参加（相談会、講演）他

在名古屋ブラジル総領事館	・管轄地域内のブラジル人を対象とした心理相談事業 ・教育フェア参加（相談会、講演）他 ・ブラジル人市民評議会にNPO団体代表として出席 他
在浜松ブラジル総領事館	・管轄地域内のブラジル人を対象とした心理相談事業 ・教育フェア参加（相談会、講演） ・管轄地域内のブラジル人向け保育園への支援 他
その他 在日ブラジル人学校各校 特定非営利活動法人在日ブラジル学校協議会（AEBJ） 東京弁護士会 公益財団法人未来工学研究所 在日ブラジル人集住地域各自治体 在日ブラジル人支援NPOネットワーク 在日外国人サポートネットワーク 東京出入国在留管理局 受入環境調整担当・外国人在留支援センター（FRESC）	

第Ⅱ章

ポルトガル語による心理相談事業

1. 事業背景および目的

当会におけるポルトガル語による在日ブラジル人向け心理相談事業実施体制の変遷は以下の通りである。

時期	在日ブラジル人情勢	NPO サビジャ心理相談実施体制
1990 年	入国管理法改正によるブラジル移住者の急増（80年代のバブル経済時に日本の労働者不足が顕在化し経済界の強い要望により日系三世まで就労ビザが与えられるよう改正された）	・設立と同時に心理相談サポートを開始 ・在京ブラジル総領事館実施の”移動領事館”への同行／各ブラジル人集住地域にブラジル人心理士が赴いて相談会を実施
2008 年	リーマンショックによる派遣切りなどにより、在日ブラジル人の生活を直撃	・心理相談への問い合わせが急増し、電話による相談を開始 ・心理士を2名体制に増員
2009 年	オンラインによる心理相談へのニーズが増加	・スカイプによる相談を開始
2013 年	ブラジル政府による、在日ブラジル人のこころの健康支援への取り組み開始	・在京ブラジル総領事館内での相談を開始
2015 年		・在名古屋ブラジル総領事館内での相談を開始 ・在浜松ブラジル総領事館内での相談を開始
2016 年	集住地域外からも心理相談へのニーズが増加	・WAM 助成を得てブラジルから心理士を招聘して日本全国を対象とする心理相談を実施
2017 年	就労者からの相談が増加	・夜間（18～21時）の相談を開始
2018 年		・土曜日の相談を開始
2019 年	日本の行政の取り組みが開始	・愛知県内ブラジル人集住市役所内での心理相談開始

ポルトガル語による心理相談事業は、電話やスカイプによるオンライン相談の他、ブラジル総領事館・ブラジル人集住地域の市役所内での対面相談、ブラジル人学校、集住地域のNPO法人、ブラジル人保育園での児童向けのグループカウンセリング、ブラジル人児童が通う公立小学校での個別支援など多岐にわたっている。

30 年に亘る経験から、NPOサビジャには在日ブラジル人支援の知識やノウハウが蓄積されており、現在は心理相談から事業を発展させ、生活面のサポート、地域社会との共生支援、子どもの教育、日本の小学校との連携など幅広く活動を実施している。

心理相談を継続的に実施するにあたり、毎年相談者および心理士に相談サービスの内容や相談による効果に関するアンケートを実施して、相談事業に対するニーズの把握や改善に努めている。

半期に一回実施する心理士および相談者への心理相談サービスに関するアンケートによれば、相談者からの本サービスに対する満足度は高かった一方、心理士が評価する相談者の状態は、改善が見られながらも、長期的・継続的支援が必要なケースが多くみられる。

カウンセリングの回数や回復期間は人により異なるが、目安表(*1)は以下の通り。

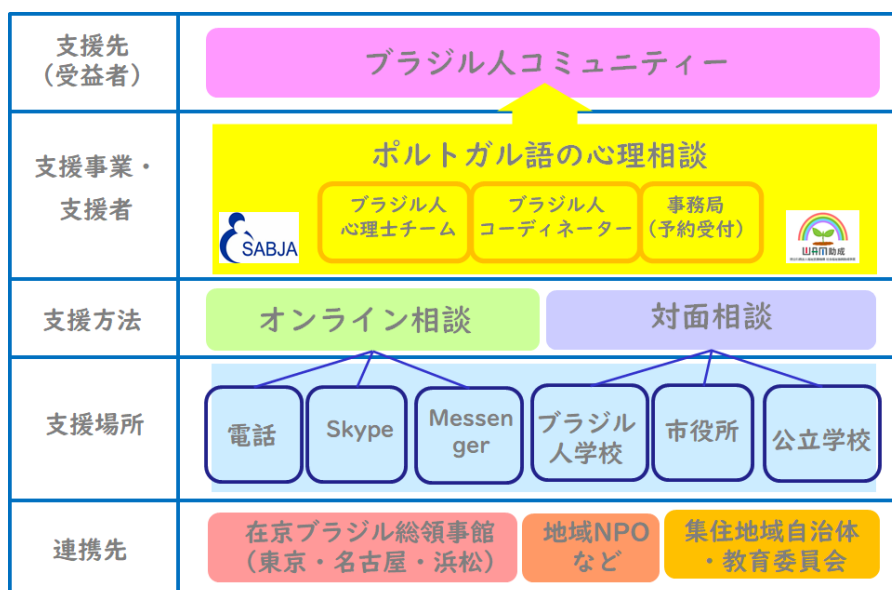
回数	症状例
5回以内	単一エピソードのPTSD(外傷後のトラウマ反応とストレス反応の障害)・恐怖症・不安、心配・心労・要因が明確で精神疾患水準ではない不安・抑うつ、短期精神病的障害
10回以内	適応障害・自己批判・自己否定・自信喪失・不安障害・強迫性障害・軽度のパニック障害・軽度の解離性障害
6か月未満	不安障害・自傷・強迫性障害・軽度～中度のうつ状態・いじめ・ハラスメント・DVによる複雑性PTSD(C-PTSD)・統合失調症様障害など、非慢性精神病・解離性同一性障害を除く解離性障害・1年未満の社会的ひきこもり・双極性障害Ⅱ型・一定程度の観察自我が機能する統合失調症・パニック障害
6か月以上	長期間の強迫性障害・運動障害を伴う強迫性障害・重度のうつ状態・肉親の自死による悲嘆・肉親や親しい人の死を伴うPTSD・要因の複雑な不安障害・長期間のいじめ・ハラスメント・DV・虐待による複雑性PTSD(C-PTSD)・1年以上の社会的ひきこもり・慢性の精神病・双極性障害Ⅰ型・解離性同一性障害(交代人格が5人以上の場合)・パーソナリティ障害(境界性、自己愛性、その他)・精神的依存

NPOサビジャで相談を受けている相談者の状態も、統合失調症や重度のうつ状態等、長期的なサポートが必要なケースが多く、継続的な支援が必要である。(*1の出典:CSカウンセリング東京)

上記の状況より、NPOサビジャは2020年度も心理相談事業の継続実施を決定した。

2. 事業内容・実績

本事業の実施体制は、以下の図の通りである。

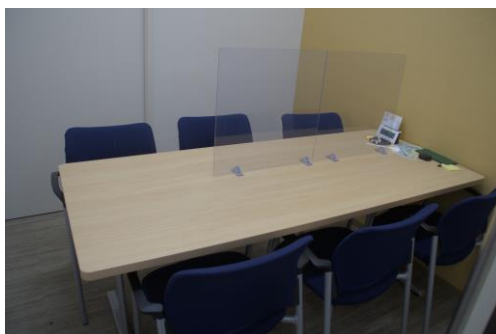


ブラジル人心理士3名体制で、オンライン相談・対面相談を午前・午後・夜間の3つの時間帯で相談を受けた。

月中の相談時間割の例

		月	火	水	木	金	土
1週目	午前		オンライン		オンライン		対面
	午後		オンライン	教育サポート	オンライン	教育サポート	対面
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	
2週目	午前	教育サポート	オンライン		オンライン		オンライン
	午後		オンライン	教育サポート	オンライン		
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	
3週目	午前	対面	オンライン		オンライン		
	午後		オンライン	教育サポート	オンライン	教育サポート	
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	
4週目	午前	教育サポート	オンライン		オンライン		オンライン
	午後		オンライン	教育サポート	オンライン		
	夜間	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	オンライン	

＊教育サポートに関しては、「第三章 ブラジル人児童への教育サポート事業」をご参照ください。

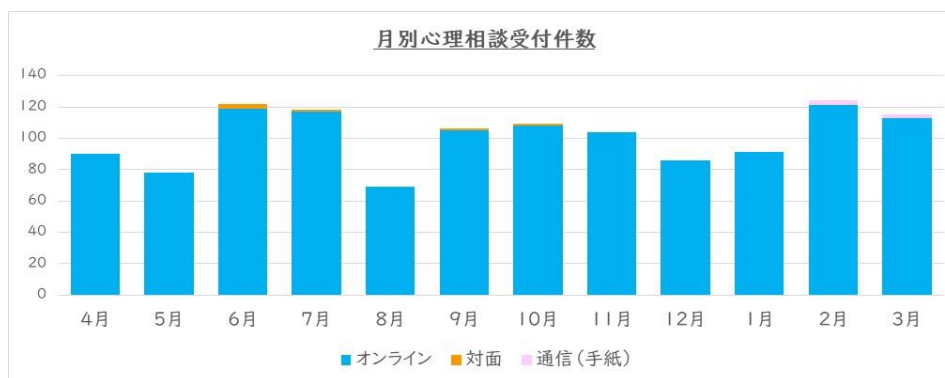


対面相談室

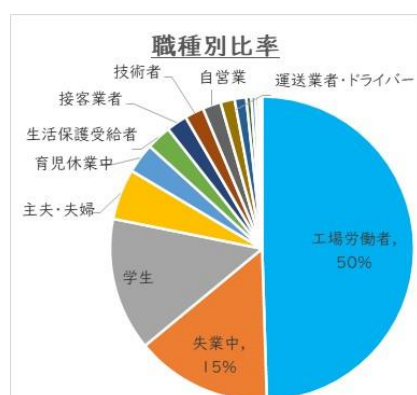
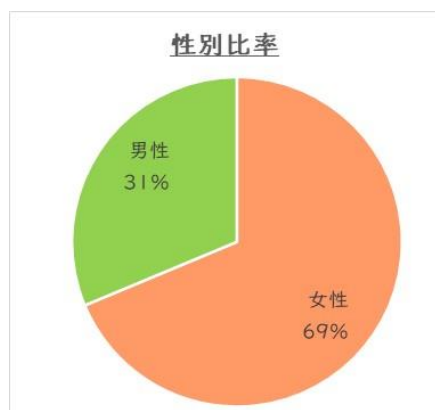
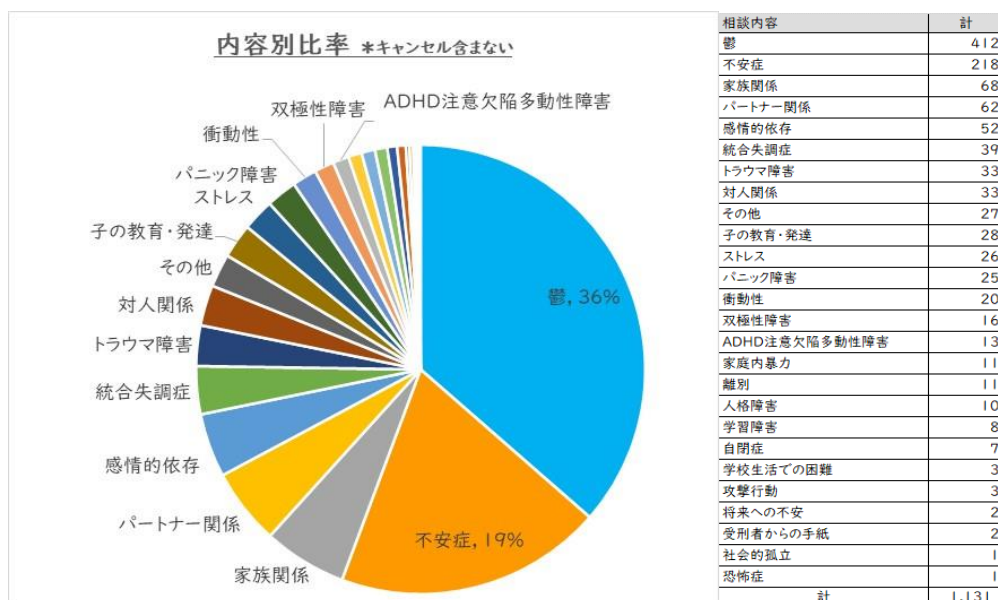
心理相談実績は以下の通りである。

実施期間：2020年4月～2021年3月

受付件数：1,212件（内、オンライン実施：1,201件・面談実施：6件・通信（手紙）：5件）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
オンライン	90	78	119	117	69	105	108	104	86	91	121	113	1,201
対面			3	1		1	1				3	2	6
通信(手紙)													5
計	90	78	122	118	69	106	109	104	86	91	124	115	1,212

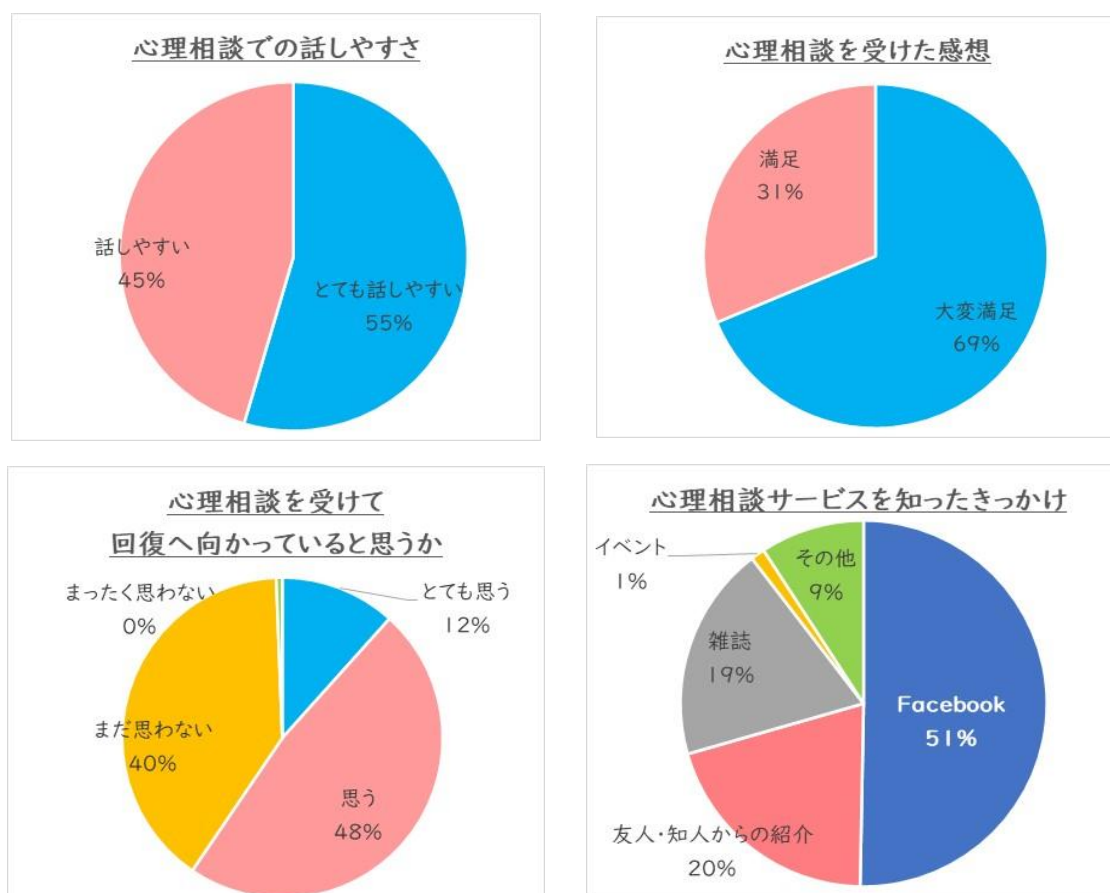


○ 新型コロナウイルス感染拡大による第一回緊急事態宣言(2020年4月7日～5月6日)後の6月～7月に相談件数が増加した。工場労働者の多くが生活面で影響を受け、そのため相談件数が増加したと推測される。

- 在日年数が10～30年となる30代・40代からの相談割合が多い。
- 前年度2019年度を比較すると“鬱”の割合が増加している。
2019年度 27% → 2020年度 36%
- 前年度2019年度を比較すると“失業中”の割合が増加している。
2019年度 8% → 2020年度 15%

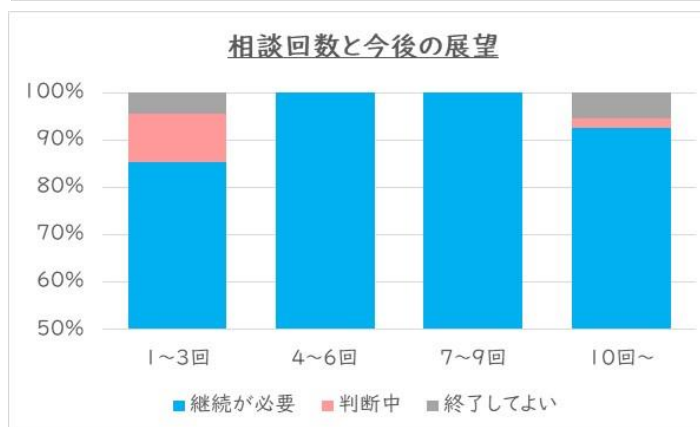
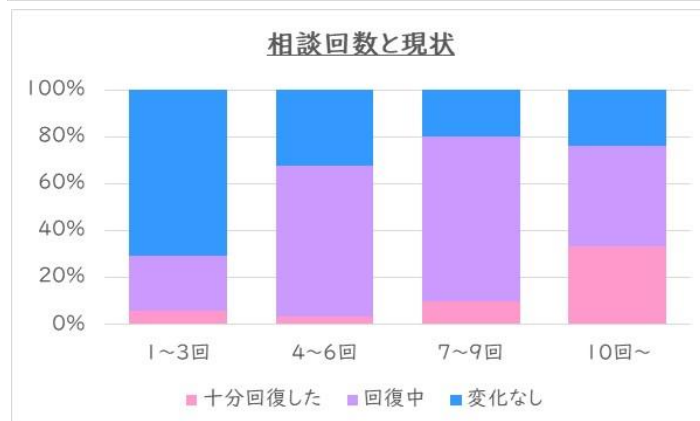
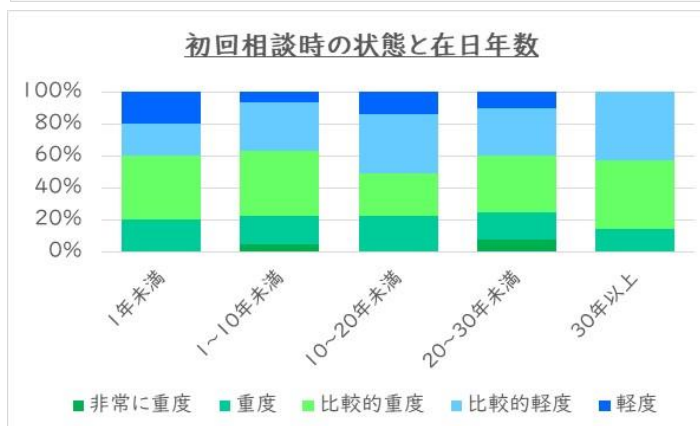
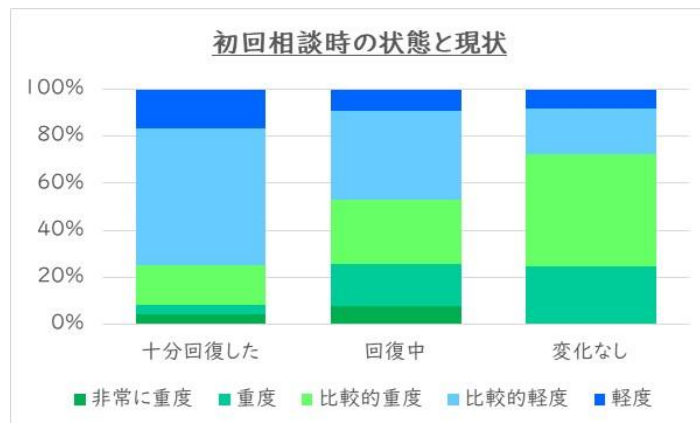
3. 事業成果

相談者へのアンケート結果からの評価は以下の通りである。



- 心理相談サービスに対する満足度、心理士との話しやすさの点で高い評価を得られた。
- 6割が回復傾向にあると感じているが、4割は感じられていない。
- SNSでの周知が十分にできた。

心理士へのアンケート結果からの相談状況は以下の通りである。



- 初回相談時の重症度が高くなるにつれて、回復傾向が低い。
 - 初回相談時の重症度と在日年数は一定の割合である。
 - 相談回数が多くなるにつれて、回復傾向が高い。
 - 相談の終了見込みが出てくるのは、3回以下もしくは10回以上である。
- 軽度の場合は3回以下の相談で解決方向にあるが、それ以外のケースは10回以上の継続的支援が必要。

4. 今後の取り組み

前述「1. 事業背景および目的」で述べたように、心理相談は中長期的サポートが必要なケースが多く、継続的に在日ブラジル人コミュニティへ心理相談サービスを提供し続けるためには財源の確保が重要であり、当会が事業を継続するにあたっての課題でもある。

2019年度WAM助成事業として開始した、在日ブラジル人集住地域の一つである愛知県新城市の市役所内でポルトガル語心理相談は、2020年度も継続して月1回の出張相談会を実施した。本事業での実績を通して、新城市在住のブラジル人からのニーズが高く、在住ブラジル人への支援の必要性和重要性を市に示すことができたことで、新城市役所 企画部まちづくり推進課と同市の予算化に向け検討・調整を重ねた結果、2021年4月からNPOサビジャとの業務委託契約による同市でのポルトガル語の心理相談事業の継続が決定した。

NPOサビジャとしてはこれまでブラジル総領事館との心理相談業務契約はあったが、日本の行政との契約は初めてであり、日本の行政が在日ブラジル人のこころの問題に取り組むというこの体制は、在日外国人支援の分野では大きな一歩と言える。

この形を一つのモデルとして、他の集住地域でも“生活者”としての在日ブラジル人へのサポート活動を今後も取り組んでいく事としたい。

第Ⅲ章

ブラジル人児童への教育サポート事業

1. 事業背景および目的

2020年文部科学省 学校基本調査において、日本の学校（小学校・中学校・高等学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校）に在籍する全児童生徒数は12,830,902人で、うち外国籍の児童生徒数は116,009人であった。

ブラジル人をはじめとする外国にルーツを持つ児童生徒も日本の教育制度の中で教育を受け、また必要であれば個別の支援を得ている。ブラジルにルーツを持つ児童生徒（以下、ブラジル人児童とする）が日本の学校に通う中で受けられる教育やサポートは、基本的に日本人児童生徒と同様である。

通常校での通常級・特別支援学級+通級・交流級のイメージ図

小学校・中学校 発達障害のある児童生徒のための特別支援

通常級

- 「普通級」「一般級」と呼ばれることも
- 標準人数は40名 ※小1のみ35名
- カリキュラムに合わせた授業進度

特別支援級

- 「支援級」「なかよし学級」呼び方は様々
- 標準人数は8名
- 「個別の指導計画」に基づいた支援、指導を受ける

通級

通常の学級に在籍しながら、その子の障害特性に合った個別の指導を受けるための教室。週に何時間か通う。在籍校に通級指導教室がない場合は近隣の「他校通級」を利用する。

交流級

特別支援級に在籍しながら、ホームルームや給食の時間に通常級に移動して活動する。特別な科目や音楽や体育などの授業も、相談の上交流級で受けることができる。

学級選択の際に抑えておいていただきたいポイントは以下の通りです。
▼学級は就学時健診の結果を踏まえ相談の上決まりますが、入学後の発達・適応状況に合わせて移動することも可能です。
▼所属学級に優劣はありません。お子さんの成長によりプラスになる環境を選択するようにしましょう。

出典元: TEENS 発達障害のあるお子様向け キャリアデザイン教育（【図表でわかる!】発達障害 × 通常級・通級・特別支援学級・交流級）

2018年10月、駐日ブラジル大使館とNPOサビジャが共同で「日本の学校に通学するブラジル人児童生徒の発達障害・情緒障害に関する調査」を実施した。

これは以前より国内外の報道により「公立学校の特別支援学級に在籍するブラジル人児童の割合が、日本人児童と比較して高い」という情報が流布されており、その情報によりブラジル人保護者が子どもを日本の学校へ通わせることに不安を覚えたり、教育現場にて混乱が生じている話が聞かれていた。この状況を重くみた駐日ブラジル大使館および NPO サビジャが、正しい情報・データを収集・分析し、その結果をもとにして必要に応じた適切な施策を実施することを目的に調査を実施したものである。

2020年、駐日ブラジル大使館より調査結果(下記参照)が公表され、調査対象地域において「発達障害・情緒障害」にて特別支援学級に在籍するブラジル人児童の比率は、日本人児童の在籍比率および外国人児童の在籍比率と差異がないことが判明した。調査の中では、日本の特別な支援が必要な児童生徒への支援に関し、特に特別支援学級に入級する際の手順も調査され、国籍など関係なく児童生徒が正しい診断と適切な支援を受けるための体制が整備されていることも説明されている。

「日本の学校に通学するブラジル人児童生徒の発達障害・情緒障害に関する調査」結果

本調査は、日本の公立学校で自閉症・情緒障害と判断され、特別支援学級に在籍しているブラジル人児童生徒の割合について明確で検証可能なデータを得るために実施されたものである。調査データは 2019 年度のものである。本調査はNPO法人在日ブラジル人を支援する会（NPO サビジャ）が、駐日ブラジル大使館及び各在日ブラジル総領事館の支援のもと、未来工学研究所（IFENG - Institute for Future Engineering）との契約で実施された。調査は未来工学研究所が主導し一部の質的分析に教育研究所（Education Research Institute）が行った。

本調査の対象となった自治体は、ブラジル人住民が相対的に集中している地域とした。この地域は次の 3 つのグループに分類した。①従来型集住都市、②新興型集住都市および③都市型・ホワイトカラー地域。

調査地域は以下の通り。

表 1 調査対象自治体の類型と学校数 2019年現在

類型	自治体	小学校数	中学校数
従来型集住都市	静岡県浜松市	97	49
	愛知県豊橋市	52	22
	群馬県大泉町	4	3
新興型集住都市	福井県越前市	17	8
	島根県出雲市	35	15
都市型・ホワイトカラー地域	東京都港区	18	10

自治体の決定については、ブラジル人居住者が5,000人以上で、外国人居住者を分母としてブラジル人の割合が60%を超えている自治体を選定した。

調査結果

①従来型集住都市・②新興型集住都市

小中学校302校	総数	日本人	外国人	ブラジル人
児童生徒数	118,043	≦113,413	≧4,630	≧2,391
内自閉症・情緒障害特別支援学級児童数	1,277	1,245	32	22
在籍割合	1.08%	≧1.10%	≦0.69%	≦0.92%

小学校・中学校計302校に在学する児童生徒計118,043人の調査結果は、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する日本人児童生徒の割合は≧1.10%であり、ブラジル人児童生徒の割合は≦0.92%であった。

(注1) 在籍割合は、小数点以下第3位を四捨五入し処理している。

(注2) ≦、≧の使用について：出雲市教育委員会からは、国籍別の児童生徒数についての回答は得られなかった。他方、日本語指導が必要な国籍別児童生徒数は集計し

出典元：駐日ブラジル大使館ホームページより <http://toquio.itamaraty.gov.br/ja/aaa.xml>

障害のある児童生徒の就学先決定について（手続きの流れ）

The flowchart illustrates the process for determining the school level for students with special needs, starting from the creation of a school age record and ending with the final placement decision.

Timeline:

- 10/31 まで** (Until October 31): 学齢簿の作成 (Creation of School Age Record)
- 11/30 まで** (Until November 30): 就学時健康診断 (School Entry Health Check)
- 1/31 まで** (Until January 31): 1/31 まで (Final deadline for the process)
- 4/1** (April 1): 4/1 (Start of the school year)

Process Flow:

- 学齢簿の作成** (Creation of School Age Record) leads to **就学時健康診断** (School Entry Health Check).
- 就学時健康診断** leads to **就学基準** (School Entry Criteria).
- 就学基準** leads to **該当** (Applicable) or **非該当** (Not Applicable).
- 該当** leads to **原則通知(→県教委)** (Principle Notification (to Prefectural Education Commission)).
- 原則通知(→県教委)** leads to **特別支援学校への入学期日等の通知(→保護者)** (Notification of School Entry Date, etc. to Special Support School (to Guardian)).
- 特別支援学校への入学期日等の通知(→保護者)** leads to **特別支援学校** (Special Support School).
- 特別支援学校** leads to **小中学校 特別支援学級 通級指導** (Elementary and Junior High Schools Special Support Classrooms, Itinerant Guidance).
- 小中学校 特別支援学級 通級指導** leads to **小学校への入学期日等の通知(→保護者)** (Notification of School Entry Date, etc. to Elementary School (to Guardian)).
- 小学校への入学期日等の通知(→保護者)** leads to **小学校** (Elementary School).

Key Entities and Documents:

- 県教委** (Prefectural Education Commission): Receives principle notifications and issues notifications to special support schools.
- 市町村教委** (Municipal Education Commission): Receives notifications from the prefectural education commission and issues notifications to elementary schools.
- 認定就学者** (Certified Student): The student being placed in a school.
- 専門家・保護者の意見聴取(就学指導委員会)** (Hearing of Opinions from Experts and Guardians (School Guidance Committee)): A dashed box indicating a consultation step.
- 令5条1項2号** (Article 5, Paragraph 1, Item 2 of the Ordinance): A reference to the legal basis for the process.

出典元:文部科学省 HP「総合的判断移行のイメージ」

一方、調査段階で、日本語を母語としない、なんらかの特性や生活での困難さを抱える児童が正しい診断と適切な支援を受けるためには、様々な課題があることも明らかとなった。これらの課題への対策が、現状の日本の教育システムには盛り込まれていないことから、そのしわ寄せがブラジル人児童と保護者、そして教育現場、つまり児童が通う学校、教員にきていることが分かった。NPO サビジャが取り組むべき課題は以下の3つとする。

- その課題の要因は以下の通りである。

- ブラジル人児童が在籍する学校では、通常授業についていけない児童をサポートする際に、その原因が言語や文

化の違いによるのか、自閉症・情緒障害など発達障害によるのか判断をつけることが難しいケースがある。その際には、通訳の手配、通訳を介した支援、通訳を介した保護者との連携など、多くのサポート工数が必要となっている。

【2】日本語を母語としない児童への知能検査の難しさ

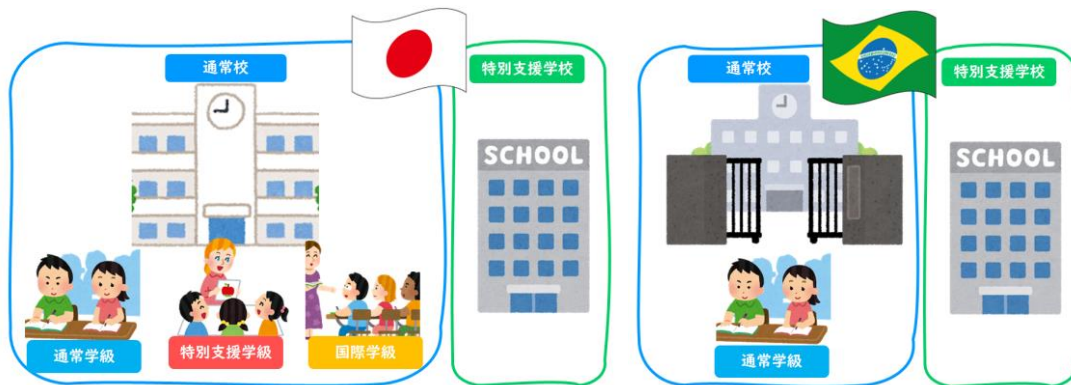
児童の困り感の把握、児童の特性を知るための手法として知能検査が有効であり、日本でも広く利用されている。日本語を母語としない児童に対し日本語による知能検査では、児童と検査を行う専門家（児童心理士など）の間に通訳が入り検査を行うが、この方法では正しい検査結果を導くことが難しい。それは、知能検査の内容自体に母語の文化が反映されているためである。日本の知能検査（ここではウェクスラー式知能検査WISCを示す。詳細は下記参照。）とブラジル・ポルトガル語の知能検査では、文化的要素に違いがある。（例えば、“過去のもの”を連想するものとして、日本文化では“武士”であるならば、ブラジル文化では“化石”といったように異なる。）また検査および専門家との面談でのコミュニケーションにおいても、児童の生まれ育った環境や文化も理解した専門家による、通訳を介さない会話が最適であり、現在の教育現場にはその専門家、あるいは専門家に関する情報が不足している。教育現場はこれらの困難さを抱えながら、支援にあたっている。

【3】ブラジル人コミュニティにおける日本の教育システムに関する情報不足

教育サポートには、保護者の関わりが最も重要であり、日常生活と学校生活の両面から児童をサポートするには学校・保護者間の連携が不可欠である。しかしながら、言葉の壁だけではなく、さまざまな要因によりブラジル人保護者が学校と協力し合うことが難しいケースがある。

その背景の一つとして、日本での教育に関する情報が十分にブラジル人コミュニティに知られていない、理解されていないことが挙げられる。具体的には、ブラジルの教育体制との違いである。ブラジルでは、インクルーシブ教育が前提としてあり、その体制は「通常校」「特別支援校」の2体制となっている。一方日本は、「通常校」と「特別支援校」に加え、その2校の中間的役割を果たす「特別支援学級」が通常校内に置かれている。さらには必要に応じて取り出し授業を行う「通級による指導」もある。“より個々に適した手厚いサポートを児童へ行う”という日本の体制が、その役割や背景を知らないブラジル人保護者が誤解し、学校側との支援連携を拒むケースもある。同時に、保護者自身も教育やサポートに関する情報が十分に得られないという不安を抱えている。これもまた彼らに必要な情報が行き届いていないためである。

なお、「公立学校の特別支援学級に在籍するブラジル人児童の割合が、日本人児童と比較して高い」という情報が流布された背景としても、このブラジル人保護者への情報不足が関係している。外国人児童の多い地域の学校には、日本語が十分でない生徒へ日本語の基礎力を高めるために「国際学級」を設置しているところがあるが、自分の子どもが通常学級でない“特別な”教室に“入れられている”と間違った理解をする保護者も少なくなく、様々な誤解が生じていることも分かっている。



これらの課題と要因に対応するため、ブラジル人心理士による教育サポートを開始した。受益者はブラジル人児童であるが、同時に保護者と学校へも教育サポートを行うことで、保護者・学校が抱える問題解決に取り組むことを目的としている。

本事業を実施にするにあたり、以下の実施体制を整備した。

○日本とブラジルの文化の違い、教育システムの違いを理解するブラジル人心理士の配置

○ポルトガル語版WISC検査キットの確保

○ポルトガル語で対応するコーディネーターの配置

○日本語で対応する事務局の配置

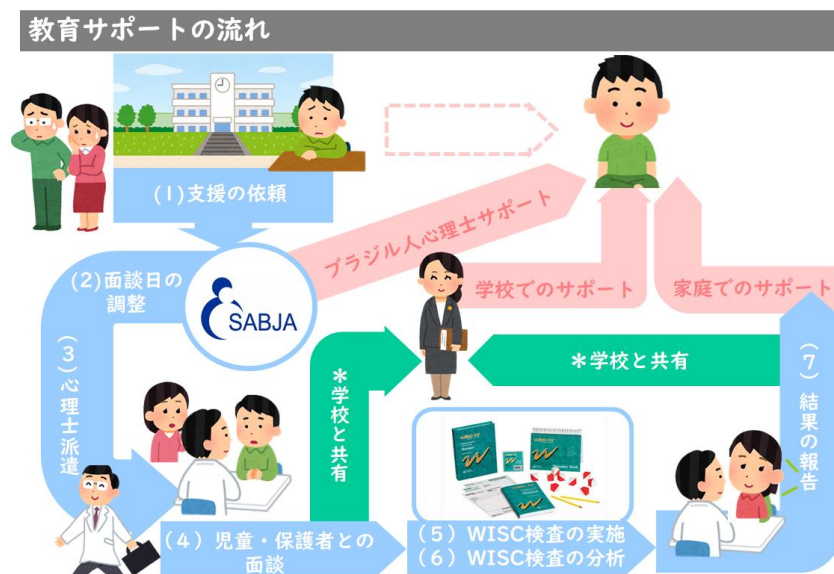
知能検査とは

教育支援の現場では、発達検査や児童の特性（得意分野・苦手分野）、児童の困難さを測るために児童へ知能検査を行う場合がある。世界を始め日本国内でも広く利用されている知能検査が、児童向けウェクスラー式知能検査（通称WISCウィスク）である。WISCは5歳0カ月～16歳11カ月の子どもを対象に個別に行われる検査で、読み書きは伴わず、検査時間は60～90分。結果は＜言語理解指標＞＜知覚推理指標＞＜ワーキングメモリー指標＞＜処理速度指標＞の各分野でIQ値として算出され、児童の得意分野や不得意分野といった特徴や、何に困難さを感じているかを測る指標として利用される。

NPOサビジャではWISCのブラジル・ポルトガル語版を提供している。WISCの測定には児童のバックグラウンド的要素も関係する為、同じWISCでも日本語版とポルトガル語版では内容が異なり、母語である文化的背景も考慮されるようになっている。従って、ブラジルの文化の中で成長した児童が、日本語版WISCを受けた場合、言葉だけでなく内容も日本文化を反映したものになっているため、適正な結果を算出することが難しい場合がある。ブラジル人心理士によって、母語でポルトガル語版WISCを利用することは、適正な条件の下での検査できる環境を提供し、適正な結果を得ることが可能となる。なお、検査結果はあくまでも特性を知るための一つの指標であり、発達障害などの直接的診断は行われない。また、保護者の同意を得られた場合には、検査結果は学校と共有し、学校での支援計画表作成の参考にすることも可能である。

2. 事業内容・実績

NPOサビジャの教育サポートの体制・手順は以下の通りである。



- (1) 支援の依頼: 保護者や学校からNPOサビジャ事務局に依頼を受ける。
- (2) 面談日の調整: NPOサビジャ事務局にて初回面談日を設定する。
- (3) 心理士の派遣: 地域の市役所や学校など、面談場所を設定し、心理士が訪問する。
- (4) 児童・保護者との面談: 心理士が児童の状態や乳幼児期の様子などをヒアリングする。
*学校との共有: 保護者の同意があった場合に共有し、情報を交換する。
- (5) WISC検査の実施: 心理士と児童の2名のみで検査を行う。
- (6) WISC検査の分析: 心理士が検査結果を分析する。
- (7) 結果の報告: 心理士より、WISC検査の結果を報告し、児童の得意分野・苦手分野を保護者に伝える。具体的な家庭内でのサポート方法をアドバイスする。
*学校と共有: 保護者の同意があった場合に共有し、学校内での支援に活用してもらう。
- (8) フォローアップ: 3か月を目途に、教育サポート実施後の状況に関するアンケートを行う。

また、(4) 児童・保護者との面談、(8) 結果の報告の際には、心理士から保護者へ日本の教育システムや、特別支援学級の役割についてもポルトガル語で説明を行う。

2020年度は、教育サポートを行う心理士を増員し、1名から2名体制で実施。1名は東海地域(愛知県・静岡県およびその周辺地域)、もう1名は関東地域(茨城県・群馬県・神奈川県およびその周辺地域)の集住地域を担当とした。

また、事業をスタートするにあたり、在日ブラジル人児童への教育サポート事業の案内チラシを作成し、周知を図った。配布先は、在京ブラジル総領事館、在浜松ブラジル総領事館、在名古屋ブラジル総領事館、対象地域のブラジル人学校(22校)に加え、総務省統計局の国籍別登録外国人データよりブラジル人居住者数を調査し、対象地

域の都道府県教育委員会や都道府県庁外国人窓口および、ブラジル人住民のいる市町村役所市民課もしくは外国人支援担当、加えて市町村教育委員会へ、チラシを一齐に配布した。特に教育委員会へはブラジル人児童が在籍する小中学校への周知を依頼し、教育現場への情報共有を依頼した。

配布先はブラジル人コミュニティ関連で25か所、日本の行政や教育委員会関連は66か所。



**ポルトガル語による
ブラジル人児童への
教育サポート事業のご案内**

サポート内容
ブラジル人心理士による
◎ブラジル人児童への心理相談
◎保護者との面談
◎ポルトガル語版児童向け
ウェクスラー式知能検査 (WISC) の実施
◎児童が通う学校との連携 など

相談料 無料
2020年度は独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業
(WAM助成) として実施します

相談場所
ご相談の上、学校などへ
ブラジル人心理士が出張します

実施団体
NPO 在日ブラジル人を支援する会(SABJA)
〒158-0083 東京都世田谷区奥沢1-58-8
facebook: <https://ja-jp.facebook.com/nposabja/>
HP: <http://www.nposabja.org/>

活動実績
在日・在米児童・在米社会ブラジル総連盟心理相談事業委託
独立行政法人福祉医療機構助成事業受託
駐日ブラジル大使館委託研究協力 他

ポルトガル語を母国語とする児童に関する相談内容

保護者
・友だちとうまく
付き合えない
・注意力、集中力が
ない

ブラジル人学校
・集団になじめない
・学習の遅れが目立つ

日本の学校
・言葉の壁があっても
適切なサポートが
できない
・保護者との
協力が難しい

ブラジル人心理士がサポート

サポートの流れ

①予約
②心理士との面談をアレンジ
③心理士と児童の面談
④心理士と保護者・学校との面談
⑤サポート方法の決定

⑥ポルトガル語版WISC実施 (児童・心理士)
⑦結果を保護者へ報告・オリエンテーション
⑧結果を学校と共有・オリエンテーション
※保護者が同意した場合
⑨定期的な児童への心理相談を継続
保護者や学校へフィードバック

予約・問い合わせ先 (日本語・ポルトガル語)
050-6861-6400 (月～金 9:00-16:00)
メール: nposabja@gmail.com

日本語チラシ(表) 日本語チラシ(裏)



**O PROJETO DE
SUPORTE EDUCACIONAL
PARA CRIANÇAS BRASILEIRAS
EM PORTUGUÊS**

Psicólogos brasileiros realizam:
◎ Atendimento psicológico para crianças brasileiras,
◎ Entrevista com os pais,
◎ Teste de QI de Wechsler (WISC) para crianças em português,
◎ Cooperação com escolas que as crianças frequentam, etc

TAXA Gratuito
Em 2020, estamos implementando-o
como Programa de subsídio para a
promoção do bem estar social da WAM
(Welfare And Medical Service Agency).

LOCAL
Após uma primeira conversa, um
psicólogo brasileiro poderá
averiguar o local propício para a
realização do teste.

Organização
NPO Serviço de Assistência aos Brasileiros no Japão (SABJA)
〒158-0083 Tokyo Setagaya-ku Okusawa 1-58-8
facebook: <https://ja-jp.facebook.com/nposabja/>
Site: <http://www.nposabja.org/>

Atividades realizadas
Prestação de serviços de atendimento psicológico com Conselho Geral do Brasil
Toquio, em Nagoya e em Hamamatsu,
Terceirização de projetos de subsídio de WAM,
Cooperação em pesquisa encomendada pela Embaixada do Brasil no Japão.

**TIPO DE CONSULTA PARA CRIANÇAS CUJA LÍNGUA
MATERNA É O PORTUGUÊS**

Pais brasileiros
- Não consegue se dar bem
com seus amigos.
- Falta de atenção e
concentração.

Escola brasileira
- É difícil familiarizar com
o grupo.
- Percebe o atraso de
aprendizagem.

Escola japonesa
- Há diferença de idioma e
não podem fornecer o
suporte adequado para
criança.
- É difícil ter cooperação
com os pais.

SUPORTE POR EQUIPE DE PSICÓLOGOS BRASILEIROS

PROCEDIMENTO DE SUPORTE

① Reserva.
② Preparação do atendimento com o psicólogo.
③ Atendimento com a criança.
④ Entrevista com os pais/professor da escola.
⑤ Decisão métodos de suporte.

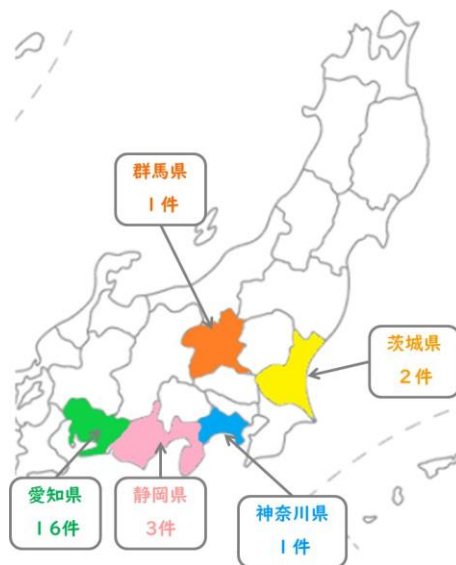
Exemplo de métodos de suporte >
⑥ Realização do WISC em português (criança/psicólogo).
⑦ Relatório/orientação dos resultados aos pais.
⑧ Compartilhamento e orientação dos resultados com a escola.
⑨ Continuidade no aconselhamento psicológico regular para crianças e
Feedback para os pais e a escola.

RESERVA E CONTATO(EM JAPONÊS E EM PORTUGUÊS)
TELE: 050-6861-6400 (de segunda a sexta 9:00-16:00)
MAIL: nposabja@gmail.com

ポルトガル語チラシ(表) 日本語チラシ(裏)

教育サポート実績は以下の通りである。

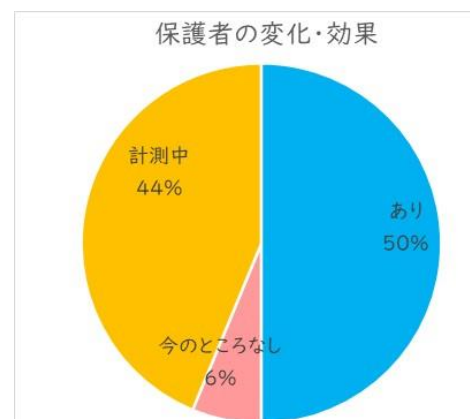
実施期間: 2020年4月～2021年3月 支援児童数: 23件

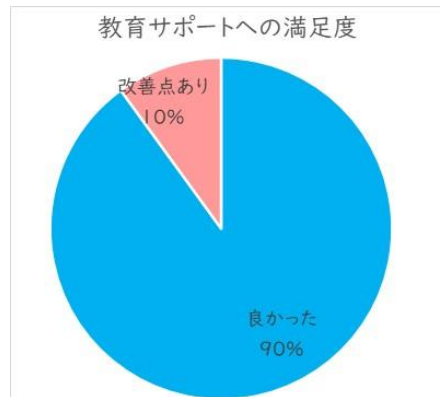


ブラジル人学校での教育サポートの様子（WISC検査中） 公立学校での教育サポートの様子（面談中）

3. 事業成果

サポート後にフォローアップとしてアンケート調査を実施し、サポート前後の児童の変化や保護者と学校の連携面においての効果を計測した。





- 改善点の要望例) ・学校と共有する際の通訳をサビジャで手配してもらえるとよい。
 ・担任が対応できる授業時間帯後の15時以降に面談を設定できるとよい。

実際に行ったサポート事例:

ケース1) ブラジル人児童A(公立小学校2年)

サポート実施前

児童の様子	国際教室に通級しながら通常級で在籍して学習に取り組んでいたが、日本語をはじめ、多くの学習がなかなか定着せず、また、言葉が通じないところから他の児童とのトラブルになることが多くあった。
保護者との連携	協力的ではあったが、言葉が通じないことと、体調面で不安を抱えており、母の体調に左右されることが多かった。
学校の取り組み	保護者から、通常級より特別支援学級を希望され、転籍処理に関わる書類の作成とその後の指導のため、母語でのWISC検査を依頼した。

サポート実施後

児童の様子	欠席が少し減った。次年度より、特別支援学級への転籍が決まった。
保護者との連携	信頼して学校に通わせてくれている。
学校の取り組み	児童の苦手としている部分や得意としている部分を理解し、授業に生かしている。

ケース2) ブラジル人児童B(公立小学校3年)

サポート実施前

児童の様子	・学習面(漢字やL/dL/m/mm/kmなどの単位の理解)に困難さがあった。 ・相手の話は少し理解できるが、自分から発話ができないため、友だちや教員に言いたいことが伝わらず爪かみやどもりもあった。
保護者との連携	児童の状態をあまり理解しておらず、学校とあまり連携を取れていなかった。
学校の取り組み	学習内容がなかなか定着せず、日本語はもちろん、ポルトガル語も上手く話せず周囲とコミュニケーションが取りにくい様子から、児童の困り感を把握するために支援を依頼した。

サポート実施後

児童の様子	以前より笑顔も増え、どもりなどが減ってきた。
保護者との連携	ブラジル人の先生からWISCの結果伝えてもらうことで、より児童の現状を知ってもらえた。
学校の取り組み	教員は児童の特性をより理解した上で個別支援している。

ケース3) ブラジル人児童C(公立小学校 学年非公表)

サポート実施前

児童の様子	親の都合による転出入が多く、継続した学びのないままに学齢を重ねていた。 日常会話は日本語でも成立するが、文字の定着や、数の認識や計算で非常に困難を抱えていた。特に教室での一斉指導の場面では、教師の言っていることが理解できず、本人も周囲も困っていた。
保護者との連携	難しかった。家庭環境が複雑で、児童の保護者と主張する方の親が2名おり、双方の連携がなかった。
学校の取り組み	複数の教員に対して、授業の内容や、教室での指示、黒板に書かれた連絡事項などについて「わからない。」「助けてほしい。」と本人から訴えがあり、今後の支援の方策を考えたいということで、検査に至った。

サポート実施後

児童の様子	特別支援学級への入級について、本人も前向きにとらえ、お試し入級を始めた。(その後、家庭の事情で転校)
保護者との連携	保護者の方から、特別支援学級への入級について要望を出してきた。
学校の取り組み	WISC検査の結果、通常学級での学習が困難なことがよく分かった。保護者とも話し合いの上、特別支援学級への入級の手続きを始めた。 転校先の学校へ、児童の困り感等について、丁寧に伝えた。

WISC検査結果から、児童の特性や困り感を把握することで、学校での指導方法の参考となるオリエンテーションを実施することができた。また言葉や文化の違いにより連携を取るのが難しい保護者へ、ポルトガル語で心理士が対応することで安心感を与え、児童への向き合い方、学校との連携が改善されつつある。

<教育サポートで連携した学校からのアンケートでのコメント 抜粋>

- ・市教育委員会に発達検査をしてくれる機関はあるが、日本語以外では行っていないため大変助かった。
- ・児童や保護者に寄り添った対応で、熱心に保護者とも話をしていただき大変喜んでいました。
- ・ポルトガル語を話す心理士がWISC検査をしてくれることは、本当に助かった。
- ・保護者に対し心理士の方にポルトガル語でしっかり説明してもらえたのがよかった。学校の教員が日本語で話をするよりも理解し、納得してもらえたように感じる。
- ・保護者に経済的な負担を与えないで済む点はとてもありがたい。
- ・児童が日本語の日常会話ができていても、検査を要するケースでは、日本語の語彙力や表現が乏しい場合は多く、児童が得意な母語で検査できることのメリットが大きかった。

<ブラジル人児童への学校でのサポートで難しい点・大変な点は何か。またどのような支援が必要か。>

・幼児期から日本にいても、日本語が不十分のまま入学してきて学習において苦勞している児童がいる。彼らの困り感が、日本語習得だけなのか、発達障害等も関わっているのか、もしくは家庭、意欲が原因なのかの判断が難しい。

・児童が学校での生活や学習に困難を抱えている場合、保護者も家庭で苦勞をしているケースが多い。保護者の安心と家庭の安定が、児童の心の安定につながると考える。ブラジル人のカウンセラーが保護者と直接話をすることで、家庭の状況の改善につながれば、ありがたい。

・いろいろな国の児童が在籍していることで、日本の児童も外国籍の児童もお互いにいろいろなことを学ぶチャンスが増えていると感じている。一方、何か問題が起こったとき、言葉が伝わらないことで、事が大きくなってしまいうこともある。

・高学年に進むにつれて、教科書は漢字が多く言葉も難しくなり、外国人児童が学力的についていくのは難しくなり、苦勞している。該当学年の学習がなかなかできない。(一学年、二学年さげて学習している。)

・家庭との連携が難しい。(言葉、保護者が多忙で連絡が取れない。学校の意図が伝わらない。)

・心に問題を抱える児童生徒への対応が日本の学校では十分にできない。

・外国人児童の進路選択や自立支援が十分でない。

・言語、文化、習慣からくる相違点がなかなか改善できない点。特に言葉が十分通じないので、共通理解して教育活動をしていくのが難しい。

・日本語も英語も通じず、コミュニケーションがとりづらいこと。

・母語による学習経験の無い児童が、日本で学校生活をスタートされることは大変である。日本の児童であっても、学校生活で必要なこと(筆箱に鉛筆を削って入れておく、頭髮は勉強の邪魔にならないように縛る、うち履きのシューズを洗う、宿題のプリントをしてくる、音読を親が聞いてサインするなど)は、最初のうちは保護者の協力で身につけ、学校での学びもスムーズになってくるが、外国人児童の場合に保護者の支援が期待できないケースが多い。

・ブラジルでの学校生活経験があり中学年以降に転入してきた場合、学習へのハードルは低いが、カルチャーショックを強く受ける児童もいる。そういった児童を精神的にサポートするような、カウンセリングが行えるとよい。

4. 今後の取り組み

2019年度より開始したNPOサビジャの教育サポートは、2019年度の実施件数7件より大幅に増え、2020年度は23件を実施し、より多くのニーズに対応することができた。特に、関東地域へも対応地域を拡大できたこと、多くの実施ケースが日本の学校と連携しながら進められた。

また、第Ⅱ章の「4. 今後の取り組み」で前述した通り、愛知県新城市役所との心理相談事業の業務委託化には教育サポートも含まれており、2021年4月から継続して同市内の小中学校に在籍するブラジル人児童への教育サポート事業を提供できることになり、大きな成果となった。

一方で、今後取り組むべき事項として、現在の当会の心理士体制ではカバーできない地域が多く、対応地域が限

定的であること(課題①)、また継続的に事業を実施するための財政基盤が十分に確保できていないこと(課題②)の2点が挙げられる。これらの課題に対しては、2021年4月以降も以下の通り取り組んでいく。

<課題①>

2019年度末時点の15才以下の在日ブラジル人数は12,597人に上る。当会所属のブラジル人心理士チームの体制では、全国に在住するブラジル人に平等なサポートを提供することは難しい。その為に、全国に在住するブラジル人児童が、住んでいる地域の差なしに、どこに住んでいても同等の支援を受けられるネットワークの整備が必要である。

当会が対応できていない地域で活動しているブラジル人心理士やNPOと連携し、当会のノウハウを共有し支援活動に活用してもらうことで、同等のサポートを全国のブラジル人児童が受けられるよう目指す。また各地域でも行政との心理相談の業務委託化が実現することが最も望ましい。

<課題②>

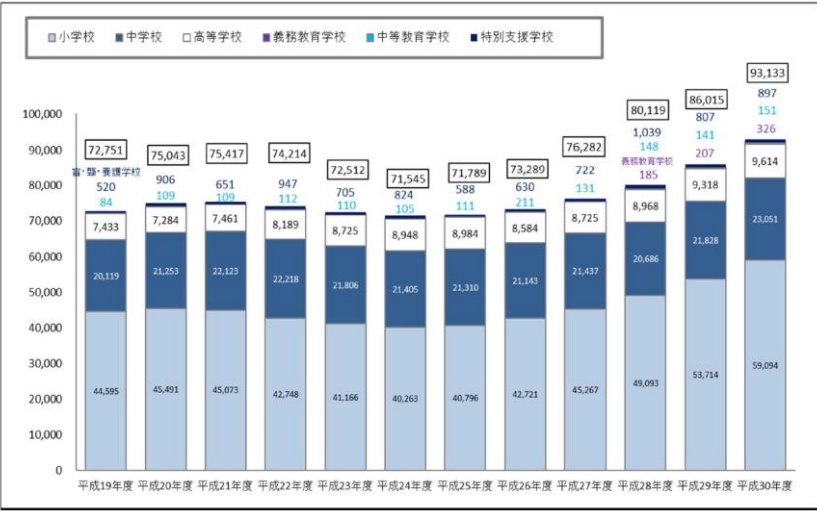
現状の日本の教育体制では、日本語を母語としない児童への支援は不十分である。特に、心理面・発達面での通訳を介した支援は難しく、児童と保護者および教育現場にしわ寄せが来ている。これを改善するために、集住地域の教育委員会・自治体と業務協力協定を結び、継続的に当会の事業を実施することを目指す。

これまでの当会の事業実績のデータ化・効果の見える化をし、教育委員会外国人児童担当者等に対して事業の重要性・行政との連携の必要性を訴え、予算化に向け働きかける。

また今後のさらなる課題として、本事業が他の外国人児童への支援モデルとなることを目標とする。

2018年度時点で日本の学校に在籍する外国人児童生徒数は93,133人(小学校59,094人+中学校23,051人+他教育施設)と、年々増加している。

(参考)公立学校に在籍している外国籍の児童生徒数 (出典:文部科学省「学校基本調査」)



【参考】 公立学校に在籍している外国人児童生徒数(文部科学省「学校基本調査」より)
平成30年5月1日現在 93,133人 平成28年度より13,014人[16.2%]増加

出典元:「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)」の結果について

現在当会が取り組んでいる課題は、他の外国人児童も同じように抱えている(今後抱えていく)と言える。

本事業をモデル事業として、他の在留外国人(中国語、韓国語、ベトナム語、フィリピン語、インドネシア語 *在留外国人統計順)にも応用し、他の外国人コミュニティでも同様の支援体制が構築できるような社会を目指す。

なお、第Ⅵ章にて後述するが、他の外国人支援団体との連携を目指して、2020年12月に東京出入国在留管理局の支援の下、同局管轄地域内の在日外国人支援団体ネットワークを立ち上げ、在日外国人支援 NPO 諸団体との連携を強化している。

第Ⅳ章

ポルトガル語のサポート窓口 リスト化事業

1. 事業背景および目的

前述の「日本の学校に通学するブラジル人児童生徒の発達障害・情緒障害に関する調査」の過程で、ブラジル人児童が在籍する公立学校の教諭らにヒアリング調査において、ブラジル人児童のこころの問題や発達支援に関してどこに問い合わせをすればいいのか分からない、どのような窓口があるのか情報がない、といった声が聞かれた。

ブラジル人保護者も同様で、当会が実施するオンライン心理相談では、自身の子どもの発達や心理面の成長について相談を受けることが多くある。彼らからは、自分の住んでいる地域では、どこに相談していいのか分からない、という声が多く聞かれる。

一方で、ブラジル人が集住する地域の行政ではそれぞれに行政窓口に通訳を配置したり、外国人向けの労働・法律相談や、心理相談、教育相談の窓口を設けている地域も十分にある。情報が一元化していないことで、必要な情報が必要な人に行き届いていないケースが多いことが判明した。

そこで、ブラジル人コミュニティおよび日本の教育機関などブラジル人児童へのサポートを行う人たちが、地域のポルトガル語の相談窓口情報に容易にアクセスでき、必要な情報を必要な人が得られるシステムを整備する事業に取り組んだ。

2. 事業内容・実績

全国に在住するブラジル人の集住地域を都道府県、市町村毎に調査し、人口の多い上位からその地域の外国人向け相談窓口を調べ、一覧表にまとめた。

一覧表は検索しやすいように、以下8分類に分け、相談先・受付時間帯・予約有無・費用有無・問い合わせ先・相談時間帯・SNSなどの情報も掲載した。

	相談分類
1	一般相談
2	心理相談
3	医療相談
4	法律相談
5	行政相談
6	教育相談
7	労働相談
8	その他

一覧表は2021年3月に完成し、当会ホームページ、facebook、InstagramなどのSNSに掲載し、在京・浜松・名古屋ブラジル総領事館や連携NPO諸団体などにリンクをはり、周知を図っている。日本の教育期間や集住地域の行政 外国人相談窓口にも情報提供を行っている。

エクセルによるポルトガル語相談窓口 検索リスト一部

ポルトガル語相談窓口 検索リスト									
都道府県	市区町村	対象アジア人人口	多言語 (2019.12時点)	相談先	受付時間	予約制	費用	問い合わせ先-1	問い合わせ先-2
全国	206,886	一般相談	NPO在日ブラジル人支援する会 (ワシントン)	平日9:00-16:00	不要	無料	050-68961-6400	npocastja@gmail.com	
全国	206,886	心理相談	NPO在日ブラジル人支援する会 (ワシントン)	平日9:00-16:00	要	無料	050-68961-6400	npocastja@gmail.com	
全国	206,886	教育相談	NPO在日ブラジル人支援する会 (ワシントン)	平日9:00-16:00	要	無料	050-68961-6400	npocastja@gmail.com	
全国	206,886	法律相談	NPO在日ブラジル人支援する会 (ワシントン)	平日10:00-15:00	不要	無料	03-6233-9266		
全国	206,886	心理相談	カサワツル・ヨシエ・カサワツル (東京・子ども心理相談)	水16:00-22:00	不要	無料	0120-779-128(内線2)		
全国	206,886	法律相談	日本司法支援センター 法テラス	平日9:00-17:00	不要	無料	0570-07-8377		
全国	206,886	労働相談	厚生労働省 外国人労働者関係相談ダイヤル	平日10:00-15:00	不要	無料	0570-001-703		
全国	206,886	法律相談	NPOMAKEN(マケシ)			無料	050-3477-9664		
全国	206,886	心理相談	横浜心療科クリニック	水10:00-21:00、金10:00-21:00、土12:00-21:00	不要	無料	0120-66-2488		
全国	206,886	その他	日本年金機構 外国人年金相談窓口	平日9:00-17:00	不要	無料	0570-05-1165	0570-007-123 (	
全国	206,886	法律相談	外国人のための法律相談 (法務省)	平日9:00-17:00	不要	無料	0570-090-911		
全国	206,886	その他	外国人在留相談インフォメーションセンター (出入国在留管理庁)	平日8:30-17:15	不要	無料	0570-013904	03-5796-7112	
愛知県	61,435	教育相談	NPO在日ブラジル人支援する会 (ワシントン)	平日9:00-16:00	要	無料	050-68961-6400	npocastja@gmail.com	
愛知県	61,435	心理相談	名古屋ブラジル支援事務所	平日9:00-13:00	要	無料	050-5539-1835	susokanagoya@gmail.com	
愛知県	61,435	一般相談	愛知県国際交流協会・あいち多文化共生センター	第4月13:00-17:00	要	無料	052-961-7902	solan@aha.pref.aichi.jp	
愛知県	61,435	労働相談	愛知県国際交流協会・あいち多文化共生センター	第2月13:00-17:00	要	無料	052-961-7902	solan@aha.pref.aichi.jp	
愛知県	61,435	法律相談	愛知県国際交流協会・あいち多文化共生センター	第3月13:00-17:00	要	無料	052-961-7902	solan@aha.pref.aichi.jp	
愛知県	61,435	一般相談	名古屋国際センター (NIC)	火・日10:00-17:00	不要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp	
愛知県	61,435	行政相談	名古屋国際センター (NIC)	火・日10:00-17:00	不要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp	
愛知県	61,435	法律相談	名古屋国際センター (NIC)	毎土10:00-12:30	不要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp	
愛知県	61,435	心理相談	名古屋国際センター (NIC)	火・日10:00-17:00	要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp	
愛知県	61,435	教育相談	名古屋国際センター (NIC)	毎水・金10:00-17:00	要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp	
愛知県	61,435	その他	名古屋国際センター (NIC)	毎水・日13:00-17:00	不要	無料	052-581-0100	info@nic-nagoya.or.jp	
愛知県	61,435	その他	愛知県多言語コールセンター (愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課)	24x365日	不要	無料	052-211-7852	tsuyabuchi@west-net.co.jp	
愛知県	61,435	労働相談	外国人労働者相談センター 愛知労働部 労働課	水・金9:30-16:00	要	無料	052-972-0253		https://aichi-
愛知県	61,435	法律相談	名古屋第二区十番検校 ボルティダ検校	平日8:00-11:00	不要	無料	052-632-1121		
愛知県	61,435	教育相談	日本経済教育相談センター (名古屋市教育委員会)	月・金9:00-17:00	要	無料	052-961-0418		
愛知県	61,435	法律相談	あいち法律事務所	24x365日	要	無料	050-5814-7263		
愛知県	61,435	その他	名古屋法務院 人権相談部 外国人労働者相談ダイヤル (人権相談)	第2火13:00-16:00	要	無料	052-952-8111		
愛知県	61,435	労働相談	愛知労働部	月曜～金曜 10時00分～12時00分、13時00分～15時00分	不要	無料	0570-001703		

3. 事業成果

2021年3月末にネット上に掲載、定期的にアクセス数を確認して成果計測を行う。(NPOサビジャのfacebookのフォロワー者数は10,863人)

また当会が実施する社会生活相談事業での一般相談窓口でも本リストを活用し、ブラジル人からの問い合わせに対し即座に情報を提供できるようになった。

本リストは、在日ブラジル人支援NPOネットワークおよび、在日外国人サポートネットワーク、東京出入国在留管理局の外国人在留支援センター(FRESC)でも共有し、他のNPO諸団体でも活用してもらうよう取り組み、活用してもらうとともに、追加や更新情報があれば提供してもらうなど相互の連携を図る。

4. 今後の取り組み

情報リストの運用で重要なことは、より多くの人に周知して貰うことと、情報は常に最新の情報であることである。当会では助成事業完了後も、リストの周知を図るとともに、情報が変更されていないか定期的に確認し、一覧表を随時更新することに努める。

第Ⅴ章

動画配信事業

1. 事業背景および目的

「第Ⅱ章 ブラジル人児童への教育サポート事業」の「1. 事業背景および目的」で述べた3つの課題の一つ、【3】ブラジル人コミュニティにおける日本の教育システムに関する情報不足

で述べたように、日本で教育に関する情報が十分にブラジル人コミュニティに知られていない、理解されていないことで、ブラジル人の子どもたちが個々に適した教育環境やサポートを得られない、学校と十分な連携が取れないといった問題がある。その課題を解決するために、教育サポート事業では、ブラジル人心理士と保護者の面談の際に、ブラジルの教育体制との違いや「特別支援学級」の役割、また学校との連携の重要性を保護者に伝えている。しかしながら、

- ①日本の教育システムに関する情報は全国のブラジル人コミュニティに十分に行き届いていない、また
- ②当会が行う教育サポート事業も対応できる集住地域すべてにまだ周知されていない。
- ①②の状況を改善すべく、教育サポートに関する動画を作成し、インターネットにて配信する事業を実施した。

2. 事業内容・実績

①②の課題解決のために、視聴ターゲット毎にテーマを設定し、3本の動画を作成することとした。

	目的	視聴ターゲット	テーマ	言語
動画1	日本の教育体制の周知	在日ブラジル人保護者	日本の教育体制と特別支援学級の役割について	ポルトガル語
動画2	ブラジル人児童向け教育サポート事業の周知	在日ブラジル人の教育関係者（ブラジル人学校関係者）	ブラジル人児童向け教育サポート事業の概要と手順について	ポルトガル語
動画3		日本の教育関係者（集住地域などブラジル人児童が通う学校関係者）		日本語

動画の撮影場所として、駐日ブラジル大使館およびNPO豊橋ブラジル協会の全面的な協力で撮影スペースを確保し、撮影することができた。また駐日ブラジル大使より、本事業の重要性に強く賛同を得て、動画の冒頭に駐日ブラジル大使からのコメント動画も提供頂いた。



駐日ブラジル大使 Eduardo Saboia 閣下の動画



NPO 豊橋ブラジル協会での撮影の様子



駐日ブラジル大使館での撮影の様子

2021年2月末には動画3本すべての編集も完了し、3月初めにNPOサビジャのホームページ、facebook、Instagram にて配信を開始した。

動画1 <https://youtu.be/SOBYvjOXIvY>

動画2 https://youtu.be/NgY02Q_RRsI

動画3 https://youtu.be/l_gyf4-9WLc

また配信開始と同時に、関係各所へ動画配信の通知と拡散の依頼を行った。ブラジルコミュニティ方面へは、駐日ブラジル大使館、在京ブラジル総領事館、在浜松ブラジル総領事館、在名古屋ブラジル総領事館、NPO在日ブラジル学校協議会（AEBJ）へもリンクでの拡散を依頼し、在日ブラジル人コミュニティへの周知を図った。AEBJからは会員である20校以上の各ブラジル人学校へ動画を紹介し、学校経由で保護者にも情報提供した。

日本の関係者に対しては、集住地域にある教育委員会や自治体、ブラジル人児童が通う公立学校を始め、出入国管理局や文科省、総務省の担当者にも動画配信の通知をし、日本語の動画の拡散を図っている。また、NPOサビジャが参画している在日外国人サポートネットワークや在日ブラジル人支援ネットワークにおいても共有し、多言語で在日外国人を支援しているNPOなどの団体に対しても本事業の周知に努めている。

3. 事業成果

2021年3月末にネット上に掲載、定期的にアクセス数を確認して成果計測を行う。事業期間終了後も継続して周知に力を入れていく。



動画オープニング



動画1「日本の教育体制と特別支援学級の役割について(ポルトガル語)」



動画2「ブラジル人児童向け教育サポート事業の概要と手順について(ポルトガル語)」



動画2「ブラジル人児童向け教育サポート事業の概要と手順について（日本語）」

4. 今後の取り組み

当初は、在日ブラジル人児童向け教育サポートに関するワークショップを実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、実施を見送ることになり、同様の内容をより広く周知することを目標に、動画配信事業としてリスタートすることとなった。

「第二章 ブラジル人児童への教育サポート事業」を継続するにあたり、今後は本動画を活用して、在日ブラジル人コミュニティに対して日本の教育システムや児童個々に適したサポートの重要性に関する情報を提供していく。

今後は、教育関連の他にも、在日ブラジル人コミュニティが必要としている日常生活や心身の健康、法律・労働関係の情報など、取り扱うテーマをより広げて、動画配信事業を継続する予定である。

第Ⅵ章

総評

1. 事業のまとめ

令和2年度WAM助成事業として4本の柱

- ・ポルトガル語による心理相談事業
- ・ブラジル人児童への教育サポート事業
- ・ポルトガル語の教育サポート窓口リスト化事業
- ・動画配信事業

を事業年度内に完了することができた。これら4事業を通して、＜支援対象者＞＜関係機関＞＜地域社会＞の観点から事業の成果を考察する。

＜支援対象者＞

在日ブラジル人への直接的な支援として、心理相談と教育サポートを無償で提供し、多くのニーズに対応した。心理相談と教育サポートは別事業として実施したが、ブラジル人児童への教育サポートには保護者との連携が重要であり、児童が心身ともに健全に成長するには家庭環境や保護者との関わりが大きく影響する。児童をサポートする際に、同時に保護者へ何らかのサポートが必要なケースも多くある。保護者へ心理相談を行うケースや、生活支援を行うケース、地域の福祉協議会へつなげ行政からの支援を必要とするケース、などである。WAM助成事業外での、当会の社会生活相談事業として引き継ぐ場合もあり、当会のこれまで実施してきた多分野での支援活動により複合的な問題を抱えるブラジル人家族への支援に対応することができた。

また、2020年度はポルトガル語の教育サポート窓口リスト化事業と動画配信事業により、これまで心理相談や教育サポートで直接的に支援していた人以外の、不特定多数のブラジル人へ必要な情報を提供できるシステムを構築して支援を行うことができた。

＜関係機関＞

これまでのブラジル人コミュニティとの連携に加え、2020年度は日本の地域社会との連携を拡大することができた。特に、教育サポート事業には、教育委員会および学校との連携は不可欠であり、本事業が学校側からのニーズとも合致し、多くのケースで連携しながらのサポートを実現した。

＜地域社会＞

2021年4月からは、愛知県新城市役所が在住ブラジル人への心理相談および教育サポートを予算化し、住民に無償で提供することとなった。地域社会が、ブラジル人を“生活者”としてとらえ、日本人なら得られるサポートと同様のサポートをブラジル人にも提供できる体制であり、大きな成果と言える。

また集住地域の教育委員会からも教育サポート事業について多くの問い合わせがきており、公立学校に通う日本語を母語としない児童へのサポートへ大きな関心があることがうかがえた。

今後の課題として、事業を継続し、安定したサポートを支援対象者へ提供するために、**財源確保**と**人材確保**を早急に取り組むべきと考えている。

財源確保は、これまでのように寄付事業や助成事業として実施するだけでなく、地域社会が取り組むべき問題と

して、集住地域の自治体において予算化を目指し、働きかけを行っていく予定である。

人材確保においては、公益財団法人未来工学研究所が取り組んでいるプロジェクト

【トヨタ財団 2019年度 特定課題「外国人材の受け入れと日本社会」

外国人児童生徒の支援を通じて目指す多文化共生社会の調査と実践

—文化や言語の違いを超えた情報共有と信頼しあえる地域作り—

において、当会もコアチームである「地域連携チーム」兼「子ども・家族支援チーム」のメンバーとして参画している。この事業の取り組みの一つとし、ポルトガル語でWISC検査等を実施できる心理士のリスト(心理士バンク)の構築を行う。当会がメインメンバーとして、日本で児童を含めポルトガル語で心理相談や教育サポートが可能な専門家情報を収集し、教育サポートのノウハウ・日本の教育制度に関するワークショップを開催、ポルトガル語の心理相談や教育サポートができる人材の育成を行う計画である。

2. これからの事業

2019年4月に入管法改正が施行され、新たな在留資格の創設による在日外国人の増加が予測されている。2021年3月時点では新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、外国人労働者および生活者の数は増加していないが、コロナ以前の政府の想定では、2019年度は最大で4万7,550人、5年間で約34万5,000人を見込んでいた。(2019年3月 政府発表)

それに伴い、法務省入国管理局が出入国在留管理庁として格上げされ、受入環境調整担当という部署が担当の外国人在留支援センター(FRESC)が2020年7月に開所、外国人からの相談・外国人を雇用する企業の支援・外国人支援に取り組む団体の支援などの取組を行っている。

教育面においても、高校卒業後に外国人学生が日本で就労資格を得るための在留資格変更要件を緩和するなど、外国人が日本で住みやすくなるように政府も施策を講じている。

このように、日本政府、日本社会も在日外国人との共存に向け、具体的に動き出している中で、実際に地域に根差してそこに住む外国人へのサポートを行うNPOや任意団体の活動がますます重要になってきている。

これを受け、当会でも2019年より東京出入国在留管理局と連携を図り、同局管轄内の在日外国人支援 NPO 他諸団体とのネットワーク構築に向け、準備を進めてきた。2020年10月に主なNPOや諸団体とのオンライン会合を経て、「在日外国人サポートネットワーク」を立ち上げ、当会は事務局として運営に関わっている。

在日外国人サポートネットワークに参加しませんか？

様々な分野で外国人支援を行っている団体同士が連携を図るネットワークを立ち上げました

在日外国人サポートネットワークとは
在日外国人サポートネットワーク(略称:外サポネット)は、在日外国人が安心して生活できる社会の実現を目指して、外国人支援を行うNPOなどの諸団体同士が連携して、地域や分野を超えた支援団体相互の情報交換ネットワークを構築し、支援活動の効率化かつ効果的な推進を図ることにより、生活者としての在日外国人と日本社会の共生促進に貢献し、日本社会の発展に寄与することを目的としています。

活動内容
(1) 外国人支援に関する情報の発信
(2) 登録団体間での情報の収集および共有
(3) 登録団体間での活動相談や連携の促進
(4) 在日外国人に関する政策提言

特徴
●東京入管(受入環境調整担当)が事業
入管からの情報をダイレクトに受け取れる。
●登録団体検索システムを構築
活動分野・対応言語・活動地域から団体を検索できる。
●メーリングリストを活用
登録団体同士で自由にやり取りできる。

ご興味があればぜひ
nposabja@gmail.com までご連絡ください

検索システム登録団体 随時更新中!

東京出入国在留管理局 受入環境調整担当 外国人入留支援センター(FRESC)が在留外国人の生活と在留に必要となる情報・相談・教育・文化・交流イベントなどを提供。 ●(公財)かながわ国際交流財団 多文化共生の地域社会、市民NGO等との連携による国際交流の促進、国際的な人材の育成、学習・文化・交流の促進を目的に事業を実施。 ●(特財)国際都市市民中心 外国人支援、多文化共生に関わる専門ネットワークとして、日本語教育、外国人相談、コミュニティ建設等を実施。行政からの要請・依頼による外国人相談も実施。 ●市民国際プラザ 国際協力や多文化共生、グローバルな課題にむかっているNGO・NPO・地方自治体・地域国際化推進会等の支援を実施。	(特財) 在日ブラジル人を支援する会(サビジャ) 全国のブラジル人を対象に、ポルトガル語での生活相談・心理相談・教育・文化・交流イベントなどを実施。 ●埼玉日本語ネットワーク 埼玉県内で日本語の支援に関わる個人・団体のネットワーク。埼玉県内日本語教室等の発行、メーリングリストによる情報提供、研修会を開催。 ●(特財) 多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net) 外国人ボランティアと日本人が協力しながら、年間2,500人以上の在留外国人を支援する。 ●(認定特財) ふじみの国際交流センター 外国人ボランティアと日本人が協力しながら、年間2,500人以上の在留外国人を支援する。	(協) さばうと21 日本で生活するインドネシア籍、タイ籍、中国籍、中国台湾籍、日系二世三世とその子弟の生活と学習に、相談・教育・文化・交流イベントなどを実施。 ●(特財) Gコミュニティ 外国人児童の教育支援(学校内外での日本語、教科書支援、英語支援、多文化理解、国際理解、国際交流ボランティア向け養成講座、英語特外国人支援ボランティア講習会を実施。 ●(公財) 千葉市国際交流協会 日本語学習支援、児童・青少年外国人支援、日本語教育ネットワーク、ボランティア研修、ボランティアコーディネート、相談窓口、交流サロンを実施。 ●(認定特財) 茨城NPOセンター・コモンズ 日本語教育、国際理解、国際交流、国際協力に関する研修・講座、研修会、在日外国人に情報や支援を、多文化共生教育ネットワーク東京	(特財) たちかわ多文化共生センター 多言語での相談事業、相談・通訳事業、多文化交流事業、国際交流事業、日本語教育支援が必要な外国人生活者への通訳・通訳事業を実施。 ●(認定特財) 若狭青年会 若狭(外郎ループの子も含む)への専門的支援と地域社会との交流を実施。また海外ループの子どもの帰国に関する課題を社会へ発信。
---	--	--	--

在日外国人サポートネットワーク事務局: NPO在日ブラジル人を支援する会(サビジャ)

在日外国人サポートネットワーク(略称:外サポネット)では、

- (1) 外国人支援に関する情報の発信
- (2) 登録団体間での情報の収集および共有
- (3) 登録団体間での活動相談や連携の促進
- (4) 在日外国人に関する政策提言

を主な活動とし、

- ・登録団体検索システムを構築し、活動分野・対応言語・活動地域から登録団体を検索できる。
- ・メーリングリストを活用し、登録団体同士で自由にやり取りできる。
- ・東京入管（受入環境調整担当）が参画し、入管からの情報をダイレクトに受け取れる。

ことが特徴である。

このネットワークを構築したことで、他の外国人へのサポート活動をしている団体との連携の強化を図ることができるようになった。2021年3月時点では、16の団体が登録しており、このメンバーを立ち上げコアメンバーとし、今後も登録団体を拡大していく予定である。現在は基盤の構築とともに、すでに登録団体間でのメーリングリストによる情報共有・交換、登録団体検索システムの活用が行われている。

事業の最終目標である「他の外国人支援でも応用できる事業のモデル化」に向け、2020年度の実施事業はこのネットワークにて共有し、必要な情報やノウハウを他の外国人支援団体に展開し、他言語でも同様の支援が行われるように働きかけていく。

3. 事業の報告

本事業報告書は、特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会（NPOサビジャ）の定例総会において、会員らに活動報告を行うとともに、駐日ブラジル大使館、総領事館を始め、連携NPO諸団体、支援企業を始め、各ブラジル人集住地域の自治体や教育委員会、地域NPOにも配布し、課題を共有すると共に、支援活動の相互連携協力を目指して当会の活動を共有化し、支援NPOのネットワーク拡大に役立てていく。

(参考資料)

法務省ホームページ

文部科学省ホームページ(総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課)

駐日ブラジル大使館ホームページ

政府統計ポータルサイト(e-stat)

CSカウンセリング東京ホームページ

TEENSホームページ(発達障害のあるお子様向け キャリアデザイン教育)

(助成事業)

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行なう令和2年度社会福祉振興助成事業として実施



(協力機関・団体)

駐日ブラジル大使館

在京ブラジル総領事館

在浜松ブラジル総領事館

在名古屋ブラジル総領事館

法務省 出入国在留管理庁 東京出入国管理局 外国人在留支援センター(FRESC)

愛知県新城市役所 企画部 まちづくり推進課

愛知県新城市教育委員会

愛知県豊橋市教育委員会

静岡県浜松市教育委員会 教育総合支援センター

静岡県浜松市 発達相談支援センター・ルピロ

名古屋国際センター

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)

公益財団法人かながわ国際交流財団

公益財団法人未来工学研究所

在京ブラジル市民評議会

三井物産株式会社

リードオフジャパン株式会社

プラステル株式会社

シモンセン株式会社

株式会社晃和

PLAYGROUND CONCEPT

有限会社伸栄総合サービス

障害者自立支援事業所「フトゥーロ」

NPO法人豊橋ブラジル協会

NPO法人BCジャパン

NPO在日ブラジル学校協議会(AEBJ)

NPOマイケン

認定NPO茨城NPOセンター・コモンズ

在日ブラジル人支援ネットワーク

東京弁護士会

在日外国人サポートネットワーク



Serviço de Assistência aos Brasileiros no Japão
Non Profit Organization - no. 0104-05-003632

(編集・発行)

2021年4月

特定非営利活動法人在日ブラジル人を支援する会(NPOサビジャ)

〒158-0083 東京都世田谷区奥沢1-58-8

Homepage : <http://www.nposabja.org/>

[TEL:050-6861-6400](tel:050-6861-6400)

Mail:nposabja@gmail.com

facebook : <https://ja-jp.facebook.com/nposabja/>

Instagram : https://www.instagram.com/npo_sabja/